



おにぎり通信

2022年8月13日(土曜) 四ツ谷おにぎり仲間

こんにちは！私たちは毎週土曜日に、有楽町・銀座・日比谷公園・茅場町・日本橋・お茶の水・秋葉原・東京駅周辺で生活されている方々を訪問しているボランティアグループです。

「『線状降水帯』という言葉は10年前は聞いたことがありませんでした。」
そんな言葉が深夜のラジオから聞こえてきました。毎日の異常ともいえる猛暑、ゲリラ豪雨、そして、台風シーズンもやってきました。河川の急な増水、排水溝や水路から水があふれることによる浸水、水道管の破裂、落雷等にどうかお気をつけください。特に、川の近くや水辺で生活をされている方は、急な増水によって人が水に流されるという悲惨な事故も過去に起きていますので、大事に至る前、ちょっとした変化を感じたときにでも、避難をなさってください。また、都市部においては、地上が冠水すると一気に水が地下に流れ込んでくるという被害も報告されています。ハザードマップなどを確認し、安全な場所に一刻も早く避難なさってください。

福祉行動は引き続きお休みします。ただし福祉事務所へ行くことを希望される方は、おにぎりを持参して伺った際に、お声がけください。お声がけいただいた場合のみ、翌々日の月曜日に、福祉事務所まで同行いたします。

最寄の福祉事務所

中央区福祉事務所・・・中央区築地1-1-1 中央区役所4階

千代田区福祉事務所・・・千代田区九段南1-2-1 千代田区役所3階

【当然の権利-共に生きていきましょう-】

「働いていた時税金を納めていたのだから、働けなくなったら生活保護を受けるのは当然の権利だ。」これは、私が失業した時に、知人から言われた言葉です。失業し、将来の生活に不安を感じていた私はこの言葉にハッとさせられました。この言葉により私は自分の知らなかった世界に出会い、生きる力を与えられました。


言うまでもなく、働いていた時に税金を納めていたかどうかは問うこと自体は問題であり、労働や納税に関係なく、私たちには皆幸せに生きる権利が保障されています。命はすべて重く、尊いのです。そのことを強調したうえで、今、困っていたら、使うことのできる社会保障の制度を使い、幸せになることは私たちの当然の権利なのではないでしょうか。

しかし、生活保護の扶養照会(2021年より以前より受けやすくなりましたので利用してみようと思われる方はご検討ください)などをはじめとしたさまざまな理由から、社会保障制度の利用をためらっておられる方もいらっしゃるかもしれません。他者に「助けて」と言うことはとても勇気と気力の必要なことかもしれません。人間は一番つらい時、「助けて」と言えないということをおっしゃる方もいます。私も自分の小さな経験ですが、つらい時に「助けて」ということは大変なことだと思っています。

でも、一人ではありません。おにぎりをお渡しする時、私たちに声をかけてみてください。十分なことができず申し訳ない気持ちでいっぱいですが、生活保護の申請や病院への受診などのお手伝いもさせていただきます。

私たちは一人ではありません。生きにくい世の中ですが、共に生きていきましょう。



 おにぎりを包んでいるラップや読み終わった通信は放置せず、ゴミ箱に入れるなど、片付けにご協力をお願いいたします。おにぎりは必ずその日のうちにお召し上がりください。

よ や なかま れんらくさき
四ツ谷おにぎり仲間 連絡先：080-7795-8535
うけつけじかん まいしゅうどうようびごごじごごじ
(受付時間 毎週土曜日午後3時～午後6時)
ちよだくこうじまち せい きょうかい
千代田区麴町 6-5-1 聖イグナチオ教会